

令和 5 年 2 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和 5 年 2 月 1 6 日 (木)	午前	9 時 0 0 分
◇閉 会	令和 5 年 2 月 1 6 日 (木)	午前	1 0 時 4 2 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」		
◇出席者	教育委員会		
	・教育長	片 山 則 昭	
	・教育長職務代理者	安 田 真 理	
	・教育委員	横 山 真 弓	
	・教育委員	上 羽 裕 樹	
	・教育委員	中 川 卯 衣	
	・教育部長	藤 原 泰 志	
	・教育部次長兼学校教育課長	池 内 晃 二	
	・教育部次長兼教育総務課長	足 立 勲	
	・社会教育・文化財課文化財係長	荻 野 裕	
	・恐竜課長	田 原 弘 義	
	・教育総務課総務係長	足 立 真 澄	
	まちづくり部		
	・まちづくり部長	井 尻 宏 幸	
	・まちづくり部次長兼施設整備課長	福 井 誠	
	・市民活動課長	小 畠 崇 史	
	・人権啓発センター人権推進係長		
	隣保館係長	山 内 吉 一	

(片山教育長)	<p>皆さん、おはようございます。会議を始める前に、参考資料として山南中学校の内覧会の案内、令和 5 年度丹波市の教育を参考資料として、お手元に配付しておりますので、御覧をいただけたらと思います。</p> <p>ただいまから 2 月の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>会の進行上、発言の際には、必ず氏名を名のってから発言していただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p>前回会議録の承認</p>
(片山教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、1 月 2 6 日の定例教育委員会会議録の承認は、安田委員と上羽委員にお願いいたしました。</p>
日程第 2	<p>会議録署名委員の指名</p>
(片山教育長)	<p>日程第 2、会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録の署名は、横山委員と中川委員にお願いいたします。</p>
日程第 3	<p>教育長報告</p>
(片山教育長)	<p>日程第 3、教育長報告に入ります。別紙、次のページに書いてあります。それに沿って報告したいと思います。</p> <p>1 月 2 6 日、定例教育委員会並びに丹波少年自然の家事務組合教育委員会会議、それから臨時の議会がありました。丹波少年自然の家の会議につきましては、西宮に行ってまいりました。</p> <p>2 9 日、日曜日は第 2 1 回山南招待柳川瀬杯中学校バスケットボール大会の閉会式にて表彰、講評を言ってきました。</p> <p>3 1 日、火曜日、兵庫パルプ工業株式会社との情報交換会です。臭いの漏</p>

れないかとか、たくさん大きなトラックが通りますので、チップが散らばってないかとか、きめ細やかに会社から報告をいただきました。

2月1日、丹波市学校給食運営協議会、本日の議題に上がっている分です。

それから、2日の日に、政策会議と夜は丹波市自治会長会との懇親会がありました。政策会議の中で、市長の挨拶の中で、低温によって、水道管がたくさん破裂したということで、多くの職員の出役により、ようやく落ち着いたという話だとか、特別交付税の要望に行ったこと、人口は自然減があるので、6万人を割ったという、新聞にも出ていましたが、これまで300人程度の社会減ということになっていたのですが、今年度になって2名ではあるのですが、令和4年度は社会増となったということで、丹波市としては非常にいい傾向じゃないかなというお話がありました。

3日、新山南中学校校舎見学会、引き続き、第2回いじめ問題対策連絡協議会がありました。

6日、お世話になりましたが、教育委員の辞令交付式で臨時教育委員会を開催し、その後、自然の家議会定例会で西宮に行ってきました。

7日、丹波教育事務所の人事のヒアリングに行ってきました。

8日、総務文教常任委員会、これは市島地域の統合についての報告がありました。引き続き、丹波市防災会議国民保護協議会がございました。

9日、第11回小中学校校長会はオンラインで行いました。

10日、兵庫パルプ工業株式会社がグリーン電力証明書のプレゼンに来られました。新山南中学校にCO2ゼロの電気を新山南中学校に使ってほしいということで依頼に来られました。

14日、第3次丹波市学校給食運営基本計画の答申がございました。

15日、新規採用職員の面談がありまして、16日、本日、定例教育委員会、17日、「第75回優良公民館表彰」伝達式、市民プラザと、「令和4年度コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に係る文部科学省大臣表彰受賞報告会、これは南小学校でございます。その後、丹波市の小中学校の事務研修会がある予定です。

19日、まなびの里プロジェクトふりかえり交流会があります。

20日、市長のほうで当初予算の記者発表がございます。

21日は第3回丹波地区教育委員会連合会の研修会があります。これは丹波篠山市と合同です。夜は山南地域の市立中学校統合準備委員会がございました。

22日、柏原プロバスクラブ例会、27日、議会本会議、このときから3月本会議が始まります。

以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か質問はございませんか。

(横山委員)

3日の日のいじめ問題の対策連絡協議会があったということなのですが、現状と今後の方向性、どんな内容だったか、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

いじめのアンケートを子供たちに実施いたしましたので、そのアンケートの結果を踏まえた対応策について協議をいたしました。現状としまして、今年度、市教委としましては、いじめの認知数を上げるということで、教員の意識向上を図るという意味ですが、それを踏まえて報告書等の見直しを行ってきました。2学期から実施し、いじめの認知数は増えてきている状況です。

なお、その認知数が上がれば解消率が問題になってきますので、解消については今90%を超えて解消はしておるのですが、長引いているものもあるので、その対応については今後も検討がいきます。今後も継続していくとい

うことで協議をいたしました。以上です。

(横山委員)

解決が90%ということなのですが、それはなにをもって解決とされているのでしょうか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

まず、最初はいじめが起こったという報告があります。そこから基本的に3か月は何もない状況があれば、3か月たったら最終報告という形で学校から報告があります。ですので、すぐ収まる場合もちろんありますが、すぐに判断ができないので、最短で3か月、よく様子を見てから、その中で学校が最終報告として今は問題ないとの報告があれば、それが解消ということで捉えております。以上です。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ほかございませんか。

(安田委員)

いじめの対策の経緯についてですが、昨年度、丹波地区教育委員会連合会で「教師が取り組む不登校児童への理解と保護者の支援の実際」ということで講演会があったのですが、このような研修会が行われたことが現場でどのように反映されているのかどうか。実際にこの研修を受けて、先生方が保護者に対してどのような対策をされたのかということなども含めて教えていただければと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

その研修会の中身がどう生かされたかまではこちらも把握はしていないのですが、いじめとか不登校に関しては、教育支援センターでも不登校担当の研修会であるとか、生徒指導の担当者の研修会であるとか、情報共有であるとか、随時行っている状況です。また、小中によっても状況が違うということもございますし、学校によってももちろん状況は違うのですが、こちらとしては不登校に対しては、そういう傾向は見られた場合は必ず家庭訪問をするということで共通理解はしております。いじめについても、先ほど申しましたように、ちょっとしたことでいじめ報告をすることで積み上げている状態です。その研修会は恐らく校長、教頭が来ている学校が多かったようですので、どのように現場につなげているかは把握できていません。申し訳ございません。

(片山教育長)

この研修会への参加については、校長、教頭、管理職にも声はかけていたのですが、学校行事の代休と重なるなど、来てない校長先生も結構ありました。ただ、このいじめだけではなく、先ほど安田委員おっしゃったように、例えば発達障害の子供がいじめにあって不登校とか、そういう連動したような形でいろいろなことが起こってきますので、正しい子供のアセスメントの理解をしっかりとしてからかからないといけないということについては、今後さらに先生方、管理局含めての研修会はしっかりやっていきたいということは思っております。コロナの影響もあって不登校が増えているということもあるので来年度に向けてしっかり研修会やっていこうと思います。

私は、但馬やまびこの郷で不登校の子供と関わってきた中で、それから特別支援教育で障害がある子供と関わってきた中で、子供をしっかりと見ることが最も大事であると思います。今度21日にまた丹波地区の研修会がありますが、「発達障害と不登校」という演題でお話ししてもらおうようにしていますので、またそれが現場に反映できるようにしっかりとしていきたいと思っております。以上です。

ほか、質問ありませんか。

(横山委員)

先日、市議会のほうで、HSPで非常に著名な明橋先生がこのやまなみホールで御講演されているのですが、私も非常に興味があつて参加した。非常に有意義な御講演内容だったのですが、そのあたりが教育委員会系で宣伝されていたという認識がなかったのですが、ぜひ先生に聞いていただきたいかと思ひます。ほぼ保護者の参加が多かつたような印象を持ちました。教育委員会ではそういう告知がなかったのが残念ですが、ぜひ、何かいいチャンスをうまく生かせたらよかつたと思ひました。

(藤原教育部長)

明橋先生については、令和元年度にライフピアいちじまで講演会があり、そのときに学校の先生も多くの方が来ていただいていますので、その関係もあつて参加が少なかつたかと思ひます。私もそのときに講演を聞いたのですが、HSP、HSCなど非常に参考になりました。機会があれば、外部がされる研修会についても紹介をしていきたいと思ひております。以上です。

(片山教育長)

よろしいでしょうか。ほか、意見ございませんか。
それでは、ないようですので、教育長報告を終わりたいと思ひます。

日程第4

議事

議案第6号 第3次丹波市学校給食運営基本計画の策定について

(片山教育長)

日程第4、議事に入ります。議案第6号、第3次丹波市学校給食運営基本計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、議案第6号、第3次丹波市学校給食運営基本計画の策定について、御提案申し上げます。資料は、本日机上配付の別冊1となっております。答申が2月14日であったことから、事前配付ができなかつたこと、大変申し訳なく思ひております。

この計画につきましては、11月の定例教育委員会において、素案段階の計画を御説明申し上げたところですが、その後パブリックコメントを実施し、第5回学校給食運営協議会において協議いただいたものを、先般、答申いただき、本日、成案として提案させていただくものです。

それでは、計画案について、主立ったところのみとなりますが、御説明申し上げます。

最初に、計画の構成についてです。計画案の表紙の次に、目次を掲載しております。大きな項目として、1番目に計画の策定、2番目に学校給食の意義・役割、3番目に現状と課題、4番目に計画の基本的な考え方、5番目に具体的な取組、6番目に計画推進により期待される効果、7番目に計画のロードマップとしております。

次に、本計画の期間につきましては、2ページに記載のとおり、令和5年度から令和9年度の5年間としております。

次に、現状と課題については、4ページの(1)子どもたちの食習慣の変化、②の食育の取組では、下から4行目、学校給食は「生きた教材」として積極的に活用しており、栄養教諭を中核に据えて、家庭、地域と連携しながら、食に関する指導の充実に努めています。

また、学校給食におけるごみの減量化や食べ残しの削減など食品ロスについても、環境教育の一環として取り組むべき課題の一つとしています。

次に、5ページの(2)学校給食の質の維持・向上、②の地産地消の取組では、学校給食の地場農産物の活用を進めており、生産者・市農林振興課・教育委員会・給食センター施設長・栄養教諭などで構成する学校給食用農産

物生産者組織連絡協議会で活用推進に向け調整を図っていますが、主要野菜15品目の地場産使用率は目標の30%に達していないのが現状です。

今後は、使用割合を高める新たな仕組みづくりが重要となります。

8ページの(3)少子化に伴う給食施設のあり方、①施設の運営状況では、下から2行目、今後、児童生徒の減少による学校給食センターの統廃合や、青垣学校給食センターの業務委託など、効率的な運営の在り方について検討する必要があります。

次に、13ページの4、計画の基本的な考え方では、「食を通して自らの健康を考える子どもの育成を」を基本目標とし、この基本目標を達成するために、「学校給食を活用した食育の推進」「安全で安心な学校給食の充実」「よりよい学校給食の運営」を基本方針とし、それらに基づき、「食に関する指導の充実」「食への関心の高揚」「食材の安全確保」「地産地消の推進」「給食施設の適正配置」「調理業務の民間委託」などの具体的な取組を進めます。

5の具体的な取組、(2)学校給食を活用した食育の推進では、15ページの上から3段落目、学校給食を「生きた教材」として積極的に活用し、家庭、地域と連携しながら、学校給食をもとより、学校教育活動全体を通じた食に関する指導の充実に努めます。

また、栄養教諭が、食に関する効果的な指導をより一層推進していきけるよう、栄養教諭が学校現場に入りやすくなるよう、仕事の在り方について検討していきます。

②の食への関心の高揚では、16ページ、4行目、学校給食レシピや給食人気メニュー、地場農産物の活用状況について、ホームページやSNSを活用した幅広い情報発信を積極的に推進していきます。

③学校・家庭・地域の連携では、丹波市が推進する有機農業の生産者との交流、丹波市の特産物や有機農産物の使用を通して、食への関心を高める取組も推進します。

④の学校給食における環境教育は、新たな取組項目として掲げているもので、学校現場においては、学校単位での食べ残しの堆肥化、その堆肥を学校農園で活用するなどの取組について、学校と連携しながら検討していきます。

また、環境に配慮した農業方法を実践している生産者から環境を守る取組についての学びをえたりして、有機農産物や郷土料理を通して環境を守る取組を実践します。

17ページからの(3)安全で安心な学校給食の充実、①食材の安全確保と地産地消の推進では、18ページ、2行目、学校給食における地産地消をより一層進めるには、まず、地場農産物の使用割合を高める仕組みづくりが必要となり、学校給食用農産物生産者組織連絡協議会などの関係機関とも連携し、協議・調整を活発かつ定期的に行います。

また、定期的な有機米の提供など、地産地消の観点からの有機農産物の使用についても検討していきます。

20ページからの(4)よりよい学校給食の運営、①給食施設の適正配置では、現在、各学校給食センターは80%を超える稼働率で効率的な運営ができていますが、徐々に施設の稼働率の低下が予測される中、給食施設の配置や給食配食エリアの見直しなどを含め、計画的かつ段階的な整理統合に取り組む必要があります。

児童生徒数の減少に伴う稼働率の低下など、全ての要因を踏まえ、配食区域の見直しを考慮しながら、給食施設の適正配置に取り組みます。

続いて、23ページからの6、計画推進により期待される効果につきましては、先ほど申し上げました、この具体的な取組の項目ごとに期待される効果を記載しておるものでございます。

最後に26ページ、7、計画のロードマップでは、令和5年度から令和9

年度までの計画期間中において、次期基本計画の策定、給食センター適正配置の観点からの配送エリアの見直し、調理業務及び配送業務民間委託の業者選定、施設設備等の更新、改修のスケジュールを記載しております。

最後に、29ページには、本基本計画策定の経過を記載しております。令和4年3月23日の令和3年度第2回学校給食運営協議会で諮問を行い、以降、令和4年度では5回の運営協議会で計画案の御検討をいただきました。

また、素案ができた段階で、パブリックコメントを実施しました。パブリックコメントでは22名から54件の意見をいただいております。大別しますと、「有機農産物の使用」「地産地消の推進」「食材の安全確保」「食育の充実と栄養教諭の配置」「給食センターの集約や調理業務の民営化」「給食費の無償化」の6項目について御意見をいただいております。

これらの意見について、第5回の運営協議会で協議を行っていただき、2月14日に答申をいただいたところです。本日はその成案を御提案させていただいているものでございます。

以上で、第3次丹波市学校給食運営基本計画の説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、委員から何か御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

(横山委員)

地産地消の割合がなかなか伸ばせない一番の要因は何になるのでしょうか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

どれが一番かというのはちょっと分かりかねますが、この運営協議会の中でも、この件については相当議論がありまして、現場で行っている給食センターではまず献立が決定した段階で、その使う材料、野菜、農産物中心については、全て地場の組合なり生産者に、その量を提示させていただいて、この月はこれぐらいの農産物が必要であるということをお願いをしていきます。その中で提供可能なものは御提供いただけるのですが、それが無理な分については、いわゆる一般の業者、地場でないところから仕入れているという状況です。それらの積み重ねが結果的に30%に満たないというところになっているというのが現状ですので、一つにはその生産者の量が確保できないということ。それと給食センター側でいいますと大量調理になりますので、大きさ、形の一定の規格というものが必要になりますので、それらに対応していないものもあるので、受入れできないといったところ、受入れ側と供給側双方に課題はあるというところは認識しております。今、そういった中で、生産者との3月にも協議会をする予定ですが、いわゆる農業部門との連携をしながら増やす努力は継続していきたいと思っています。以上です。

(横山委員)

恐らく、丹波でこの時期にこの農産物がピークを迎えるからどういう献立にしようというような、逆の発想を浸透させないと難しいと感じました。既存の考え方だけでは多分いつまでたっても平行線という気がしますので、メディアの情報で恐縮なのですが、子供たちが大根を育て、それを収穫し、何か1トンぐらいできたという話がありました。栄養士さんがその献立をざっと考えたというお話があったので、丹波も恐らく黒豆など、そういう可能性があるのかなと思ったりしますので、何かちょっと逆の発想なども考えていただくとか、あるいは例えば実際にできなかったとしても、子供たちに、例えばそういうことを考えさせてみるとか、何か、できないならできないなりに何か、何でこんなにいっぱい野菜があるのになぜそれが使えないのだろうとか、そういうところでちょっと大人側も発想の転換をするような、何かそういった取組に生かせないかなと思いました。学校現場としては

そういう発想も必要かなと思いました。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

ありがとうございます。給食センターでは県費で栄養教諭を配置いただいて、その栄養教諭を中心に献立を立てております。生産者の方にも、大きくそんなに献立が変わるわけではないので、早めに1年分の献立をお渡しさせていただいて、この時期にこういう献立でこういう野菜がいるというのは一応の認知はいただいておりますが、今、委員が言われたような工夫とまではいってないので、さらなる工夫というのはどういったものができるかとは考えていきたいと思っております。また、県内でもこの地場産率が非常に高い自治体も実際あります。そういったところの情報も研究させていただいて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(上羽委員)

読ませていただいて、食育のことが結構書いてあると感じました。栄養教諭の食育とか、各教科の食育授業の計画というのがありますが、具体的にどんなことを学校でしているのか、事例などあれば教えていただけたらと思います。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

食育の研究校というのがございまして、昨年度、市島中学校で、県の指定を受け、県で実施いたしております。これは研究校だけがやっているというわけではないのですが、昨年度は市島中学校が各教科、英語でも何かその野菜とかそういうものを使ったような英語や、もちろん家庭科も、あと教科は社会とか国語とか、数学でもグラムの計算をしたとか、ちょっと食育に触れるようなことは各教科でされておりました。

小学校においては、基本給食がメインにはなるのですが、その時間に栄養教諭が行って、今日の献立の栄養素であるとか、各学年に応じたカリキュラムを組んで、各学校に入って、年間1時間か2時間程度食育の授業をするというように聞いております。

(上羽委員)

各教科の食育というのが気になったので、理科とかでどうやっているのかと思ったので聞きました。続けてもらうようにしていただけたらと思います。以上です。

(片山教育長)

ほかございませんか。

(安田委員)

食物アレルギーのある児童生徒について教えていただきたいのですが、子供たちのアレルギーはやはり年々増えているように思うのですが、例えば丹波市外から児童生徒が小中学校に転入される場合、アレルギーテストの期間がかかるってことは聞いたことがあるのですが、そういった急な転入をされる方が、アレルギーのある方の場合、その間の期間はどのように対応されているのかということをお聞きしたいのと、事前にそういうアレルギーのある方にはこういうような書類が必要なのだよということを早めに伝えて対応されているのかということをお聞きしたいと思っております。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

アレルギーについては、今、委員さん言われたように、年々増えておりますが、教育委員会としてはアレルギー対応マニュアルに基づいて、学校と連携しながら当該児童生徒さんの情報を得て、その除去食などを対応しております。基本的にはその医師の診断書をもって、必要なそのアレルゲンを除去していくという対応を取っております。転入の場合ですと、すぐにそれが

できないということにはなるのですが、転入前の情報なども御本人さんをお持ちの場合がほとんどですので、それによって即対応していきます。例えば当面の間は100%の給食を食べてもらうとかそういったことも命に関わることでですのでできないので、事前にそういった情報のやり取りをしておく中で対応していくことにはしております。それが基本というところで、今ちようど新年度に向けてアレルギー対応の事務を進めているというところで、以上です。

(安田委員)

やはりアレルギーをお持ちの保護者の方は大変心配されているところだと思っております。丹波市に転入されてくる場合、以前通われていた学校でのアレルギーで診断された診断書というのは、丹波市でもそのまま同様に使えるようになっているのかということがちょっと疑問に思ったのでお聞きしました。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

具体的な細かな事務については確認をしないと分からないのですが、急な対応も当然あると思いますので、そういった対応はしていると思っております。

(片山教育長)

よろしいか。ほかございませんか。

(中川委員)

安田委員に一言、特に丹波市に提出する食物アレルギーの定型文みたいなのではなくて、こういうのを避けてあげてくださいみたいな軽いお手紙みたいなので通用するので、小学校とか中学校ぐらいになると、事前にお母さんが詳しく説明されるので通用しているのではないかと思います。

(片山教育長)

ありがとうございます。よろしいか。ほかございませんか。

(上羽委員)

これ読んでいて気になったところが、給食施設の稼働率の低下というところです。正規の職員の減少というのは普通の一般の丹波の企業でも今よく起こっていることなのですけれども、これが4年、5年の計画と思うのですけれども、それが終わったときにやっぱりここは進んでいくっていう見通しなのかということと、民間委託にするのと、現状の給食施設を使うのも、メリット、デメリットじゃないのですけれども、完全に減っていくから委託する方向なのか、先々にどれぐらい減っていくから委託していくのかっていうのがちょっと分からなかったもので、そういう見通しとか検討しているのだったら教えてもらってもいいですか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

次長兼教育総務課長です。まず、現状から申し上げますと、丹波市の場合、今3つの給食センターで給食を提供しております。1つは柏原・氷上というところ、それからもう1つは春日、もう1つは青垣です。この3センターのうち、既に柏原・氷上と春日については調理業務を民間委託しております。青垣については、現在直営ということで、市の職員、調理員をもって、給食を提供しております。

今回の計画、二次計画も含めてですが、児童生徒数が今後減ってくるという予測がある中で、当然給食の提供数が減ってくるというときに、その施設の稼働率ということで書かせてもらっていますが、それぞれの施設で提供可能なマックスの量を持っていますので、一般的にはその80%を割ると効率的な運営でないということが言われています。それらが徐々に近づいてくる年が来ますのと、もう1つは、学校給食センターの場合、かなり高価な設備になりますので、15年程度で入替えをしております。その更新時期なども見極めながら、2つのセンターにするのか、あるいはそれ以前に、市職員が

どんどん減ってくる中で、民間委託にするのかを考えていかないといけないところ。ですので、稼働率の問題によってはセンターを、3を2にしたりすることを考えていかないといけないし、民間委託というのはこの青垣の給食センターの人員確保ができるかどうか。あるいは退職者等の推移を見ながらになりますけども、しかるべきときにそういう判断をしていかないといけない時期が来るということで、まだ今回の計画でその時期を明記したものではないのですが、設備の更新時期なども見ながら検討はしていかないといけないかと思っています。

(片山教育長)

よろしいですか。ほかございませんか。

(中川委員)

この今の話で、さらにちょっと質問があるのですけれども、問題点は作り手側の問題のほうが大きいのですか。配食、子供の数が減ることとどっちのほうが問題なのですか。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

1つには、効率よく運営をしていかないといけないというのは、児童生徒数に見合った給食センターの配置というのを考えていかないといけない。今ある3センターの中で、センターをすぐ減らすのではなく、配食校として、氷上特別支援学校も入れて30校配食していますので、その分配を変えることで、まず解決できるところとかもありますので、そういった工夫もしながら運営をしていって、それでも3センターの維持が難しいということになったら2センターにしていくというような、順を追っての検討になるかと思いますが、施設の稼働率というのはどの時期であっても判断材料にはなるとなっています。

(中川委員)

配食数が減ってくることが問題だったら、お年寄りの方のお昼御飯を提供してあげるとかいう形だったら数を多くできるのではないかと思ったのですけど。もちろん食事内容とか塩とかそういうメニューが変わるのはややこしいとは思いますが、小学生のメニューでよかったですらみたいな感じだったらすごく喜びはる方、小学校まで取りに来てくれはる方とか、いろいろ条件つけた上で見合ったら、多分喜びはる方いっぱいおられるのではないかと思ったのです。

(片山教育長)

参考意見として。ほかございませんか。

(横山委員)

この基本計画自体は非常によく練られたもので大変よろしいかとは思いますが、やはり食というのが子供たちの基本になる部分ですので、あとは人口が減ってないという話がありましたけれども、子育て世帯というのはどこで子育てしようかっていうことを非常に敏感に、特に今コロナ以降そういったものがありますので、やはり丹波の魅力っていうところで、この丹波の給食が素晴らしいと思う部分が非常に多いのですが、あまりPRされてないというところがあるので、いろんな課題はあるにせよ、非常にいい給食を提供していただいていると思いますので、学校教育とのいろいろな取組も非常にユニークな取組をしていると思いますので、もっと何か丹波の教育の魅力というところで、この給食っていうのももう少しPRして、これは丹波の魅力でもありますので、この特色を生かして、子供たちも丹波で給食を食べているということの喜びを誇りに思ってもらえるような、外へのPRをそんなに重視する必要はないかもしれないのですけども、何か一つそういったことに生かせるのではないかなと思うのと、もう1点、一方で、コロナのときに休校になって給食を食べられなくなったことによって、食事がともに食べら

れない子供たちがいるという衝撃的なことがあって、そこにお弁当を提供いただくっていうことを教育委員会でやっていただいて、すごくほっとした記憶があるのですが、一方でそういった家庭の事情というのも多様化しているというところがあるので、非常に難しいとは思いますが、やはり家庭へのアプローチといいますか、おうちで食べられない子供たちがいるっていうことを常にやはり考えておく必要があるかと思っておりますので、その課題っていうのも情報をなるべく集めて、子供たちが健全な体づくりというところが、問題の子がどの程度いるのかとか注視していただくようお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

1点目につきましては、この給食に限らず、よく教育委員さんからも言われるPR下手というのは市全体でよく指摘をされることです。今回の計画の中でも、SNS、あるいはホームページ等を活用して、人気メニューの紹介であるとかというものをさせていただきたい。片方で、その栄養教諭の働き方改革いうのもあるので、今そこの兼ね合いで前に進んでないところもあるのですが、やっていくべき課題とは思っています。

それと、魅力の一つというところですが、今回のパブコメの中にもあったのですが、地場産が低いということは課題ですが、片方で、米は100%、みそのもとになっている大豆も100%地場産となっています。それらを含めると地場産率は50%を超えるのですが、指標の取り方で見せ方も変わるのかというようなことも思います。

それともう1つは、コロナのときにあって、実際にあった中では50人近く対象者があった、いわゆる学校給食が3食のうちの1食ではなしに、家庭によってはその大きなウエイトを占めている部分であるというのはそのときに実感をしていますので、給食の大切さというのは、なかなか表に出せない部分もありますけども、十分に認識をした中で取組をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

(片山教育長)

御意見、ありがとうございます。転校してきた子供さんの意見として、丹波の給食はおいしいということは時々聞くのです。だから今横山委員おっしゃったように、PRというのか、それからその経済状態が悪い御家庭等については、平素からきちんと把握してないと、例えばヤングケアラーなど関係してくるところはあるので、学校が平素からそういったことをきちんと把握しておくということに努めていきたいと思っております。以上です。

ほかございませんか。

それではないようですので、なければ採決いたします。

議案第6号、第3次丹波市学校給食運営基本計画の策定について、採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第6号、第3次丹波市学校給食運営基本計画の策定について、承認いたします。

議案第7号 丹波市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定について

(片山教育長)

続きまして、議案第7号、丹波市教育委員会事務局組織規則等の一部を改

正する規則の制定について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、議案第7号、丹波市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定について、御提案申し上げます。資料は3ページから20ページまでとなっております。

この規則は、教育委員会事務局の組織を系統的に定めるとともに、その所掌事務を明確にすることにより、事務の適正かつ能率的な遂行を図ることを目的としております。

今回の改正内容について御説明申し上げます。資料8ページからの新旧対照表を御覧ください。

まず、第3条、事務局に設置する係として、社会教育・文化財課に美術館係と図書館係を追加します。美術館係は植野記念美術館、図書館係は中央図書館及び分館の運営をする係となります。現在もそれぞれの施設には職員が配置されており、実質的には変わりはありませんが、事務局組織としての位置づけがありませんでしたので明記するものであります。

なお、課としては4係となることで、横連携により機能的な対応は可能になります。

次に、第4条、事務局に置くことができる職及び職務として、主任学芸員、学芸員、図書館司書を追加します。これにつきましても、既に該当する職員は配置されていますので、実質的には変わりありませんが、規則上明記するものでございます。

次に、第3条の別表、それぞれの係の分掌事務に、先ほど加えた社会教育文化財課内の美術館係、図書館係の分掌事務を追加しております。資料は11ページ及び12ページ。

次に、関連する規則の改正として、丹波市歴史民俗資料館条例施行規則及び丹波市立氷上回廊水分れフィールドミュージアム条例施行規則において、条例に規定する館長を、社会教育・文化財課長をもって充てることを新たに加えます。これにつきましても、現状が既に社会教育・文化財課長が両施設の館長を務めておりますので、何ら変わりはありませんが、社会教育・文化財課長そのものが館長であるという位置づけを明確にする改正でございます。これに関しては、資料の13ページ、17ページが該当箇所となっております。

このたびの改正の施行につきましては、令和5年4月1日を予定しております。

以上で、議案第7号、丹波市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定についての説明とさせていただきます。

(片山教育長)

委員から何か御意見、御質問はございませんか。よろしいですか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第7号、丹波市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定について、採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

挙手全員でございます。

よって、議案第7号、丹波市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則の制定について、承認いたします。

議案第8号 丹波市教育委員会後援名義の使用承認について

(片山教育長)

続きまして、議案第8号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、事務局より説明をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

それでは、議案第8号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、御提案申し上げます。今回の審議案件は1件です。

資料22ページからの一般社団法人兵庫県医師会が主催される「フレイル予防教室」です。実施日は令和5年3月12日、日曜日、実施場所はゆめタウンポップアップホールです。23ページは事業の開催要領。24ページは主催団体の役員名簿。25ページから29ページは会則。30ページは告知チラシの案となっております。

丹波市教育委員会後援名義の使用許可に関する要綱第3条の許可条件に適合しており、かつ、要綱第4条の許可の制限に該当していないことから、許可決定が妥当と判断しております。

以上で、丹波市教育委員会後援名義の使用承認についての提案説明とさせていただきます。

(片山教育長)

それでは、この件につきまして、委員から何か御質問、御意見ございませんか。

ないようでしたら、採決いたします。

議案第8号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

(片山教育長)

ありがとうございます。挙手全員でございます。

よって、議案第8号、丹波市教育委員会後援名義の使用承認について、承認いたします。

日程第5

報告事項

(1) 寄附採納報告

(片山教育長)

日程第5、報告事項に入ります。(1)寄附採納報告についてお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

今回の報告は1件です。資料は31ページです。

和田中学校に対しまして、和田中学校PTAからプロジェクター1台の寄附申出があり、これをありがたく採納しましたので、御報告申し上げます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はありませんか。

それでは、質問がなければ、寄附採納報告を終わります。

(2) 行事共催・後援等報告

(片山教育長)

続きまして、(2)行事共催・後援等報告をお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

行事共催・後援等の報告につきましては、資料32ページに掲載しておりますとおり、華道家元池坊京都北部連合支部主催の花展を始め、全部で2件

でございます。

今回の報告につきましては、全てが後援依頼となっております。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないことと、公的または恒例の行事であるため、専決処分により許可をしたもので、報告させていただきます。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
ないようでしたら、行事共催・後援等の報告を終わります。

(3) 丹波市共同学校事務実施要項の制定について

(片山教育長)

続きまして、(3) 丹波市共同学校事務実施要項の制定についてお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

丹波市共同学校事務実施要項について説明いたします。この実施要項の主旨につきましては、第1条に書いてあります。33ページを御覧ください。

この要項は、丹波市立学校における事務業務の効率化と学校運営に関する支援を行うため、共同学校事務の組織及び運営等に関し、必要な事項を定めております。目的としましては、学校教育の多様化に対応するとともに、地域や保護者の期待に沿ったきめ細かな教育を推進するための学校運営に寄与できる事務を遂行していくということで行っております。

組織については、グループ編成、グループは指定された学校の事務職員で構成しまして、教育長はグループ学校を指定することになっております。共同学校事務推進協議会等を行いまして、業務の改善を図っていきたいと思っております。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。
それでは、質問がなければ、丹波市共同学校事務実施要項の制定について、終わります。

(4) 丹波市立小学校及び中学校における医療的ケア実施ガイドラインの制定について

(片山教育長)

続きまして、(4) 丹波市立小学校及び中学校における医療的ケア実施ガイドラインの制定についてお願いいたします。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

医療的ケア実施ガイドラインの制定について説明いたします。別冊2を御覧ください。

平成31年3月に文部科学省から教育委員会による総括的な管理体制の整備やガイドラインの策定等を求める学校における医療的ケアの今後の対応について、示されました。

また、令和3年9月には、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、兵庫県におきましても、令和2年3月に兵庫県医療的ケア実施体制ガイドラインにおいて、県のガイドラインを参考にしながら、市教育委員会が実用等に応じてガイドラインを作成することと明記されております。

そこで丹波市としましては、平成24年4月に施行しました丹波市立幼稚園、小学校及び中学校における医療的ケア実施に係る内規の見直しを行い、このたび丹波市立小学校及び中学校における医療的ケアガイドラインと改め、来年度、令和5年度より全ての小中学校において、新たに改定したガイ

ドラインに沿って適切な支援を行うこととしております。ガイドラインの中身につきましては、「目的」「定義」を明記しております。

定義につきましては、「医療的ケア」とは、一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医療行為を指すものとしております。

また、5番には実施条件でありますとか、2ページ、3ページには、校長・教頭、そして看護師等、保護者との役割の記載をしております。

4ページ、5ページには、主治医との連携でありますとか、関係機関との連携体制の構築の在り方ありますとか、医療的ケアの実施手続等を踏まえて書いています。これは県のものに基づいて定めている状況です。

なお、丹波市のこの医療的ケア児についてなんですが、来年度、令和5年度については3名の児童生徒が医療的ケア児となります。

詳細ですが、来年度は、小学校1年生、新たに小学生になる男の子ですが、その子につきましては三尖弁閉鎖という診断を持っておりまして、酸素ボンベが常に必要だということです。そのために、酸素濃縮器、または酸素ボンベのホースのつなぎ換えや機器の取扱いが医療行為になるため、看護介助員を常につけて、学校で対応します。酸素ボンベにつきましても、今日担当の者が特別支援学校にそういう児童がいるということで、どういう対応をしたらいいか、具体的なことを見に行っております。

また、2人目ですが、この子につきましては小学校、次3年生の男の子ですが、1型糖尿病で、体内でインスリンがほとんど分泌されないので、血糖値を管理し、インスリン注射をする必要がありますので、この子についても看護介助員がついて対応していきます。ただ、インスリンの注射につきましては、だんだん自分でもできるようになっておりますので、この1年かけて何とか自分で対応できるようにということで、この1年は看護介助員が対応します。

もう1名は、中学校2年生の女生徒です。骨の異形成によって気管切開を行っているため、気管カニューレによって気道確保しているでありますとか、たんの吸引を1日に1回から2回しないといけない。人工呼吸器をつけて授業を受けるとか、電動車いすも使用をしております、障害者手帳1級を持っている子ではありますので、非常に重要なケアが必要だということで、この子にも看護介助員が1年つくという形で医療的ケアのほうを進めていきたいと考えております。以上です。

(片山教育長)

ただいまの報告につきまして、何か質問はございませんか。

(中川委員)

現状はその小2の1型糖尿病の子はどうしているのですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

1型糖尿病の子につきましては、1時間だけ看護介助員の方が昼ぐらに行かれまして、そこで注射をして対応して帰られています。もう大分自分で対応できるようにはなっておるのですが、まだその体温調整の部分であるとか、そういうことにまだ不安が若干ございまして、来年度については、1日体制で看護介助員がつくことになっております。

(中川委員)

学年が上がるのに、今よりも過剰な介護が必要とは思わないのですが。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

この1年かけて自分でできるようにということで、きちっと指導をしていくことにしております。ただ本来であれば、今年度限りで看護介助員はつけないという方向をこちらも持っていたのですが、保護者、学校現場の教員ともまだ不安な部分はどうしてもあるということで、本当なら今までどおりぐ

らいでもいいのですが、同じ方がまたついてくださるので、1年間、そこで十分本人にも指導しながら、こうやって対応するのだよということを教えて、職員にもそういうことを周知して、来年度については1人で対応できるようにという方向で進めるということで、来年度もつけることとなりました。

(中川委員) 今の時点で1年間の予算をつけないといけないものなのですか。多分1学期でできるし、夏休みならおうちでできるし、2学期以降は要らなくなると医学的には判断できるのですが。

(池内教育部次長兼学校教育課長) 1年間で予算をついております。

(中川委員) それともう1つ、中2の女の子に関しては、今はどのようにしているのですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長) 現在も看護介助員が付きっきりでされている状況です。ただ、この生徒自身はかなりしっかりしているお子さんで、自分で大分対応できるようになって学習も自分で進めています。気管支軟化症や肺気腫、聴力障害も中等度持っていますので、いろいろ対応は必要な生徒だとは聞いておりますので、それに対応いただいているという状況です。

(中川委員) この子は何が変わるのですか。この子自身についてのケア自体は変わらなくて済むってことなのですか。それとも、より手厚く、今年の4月からは何かケア自体が変わるのですか。

(池内教育部次長兼学校教育課長) 変わらないと聞いております。継続します。ただ、人が代わるのはあるのですが、ケア自体は変わらないと聞いております。

(片山教育長) 中川委員、よろしいですか。中川委員おっしゃったように、自分で将来生きていく上で必要な部分、できる部分、できない部分等は当然あると思うのですが、そういったことを学校現場ではいろいろ考えながらこれからはやっていく必要が当然あると思います。ただ、保護者の方の不安度いうのもかなり高いところがありますので、一旦つけると、それを引いていくみたいところは難しいところは確かにあるので、担当医とか看護師とか学校の先生とか保護者とかで十分協議を進めてからやっていきたいと思っておりますので、また御意見ありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

ほかよろしいですか。

それでは、丹波市立小学校及び中学校における医療的ケアガイドラインの制定について終わります。

(5) 丹波竜化石工房拡充基本計画について

(片山教育長) 続きまして、(5) 丹波竜化石工房拡充基本計画についてお願ひいたします。

(田原恐竜課長) 丹波竜化石工房拡充基本計画について、進捗状況等につきまして報告をさせていただきます。

現在の丹波竜化石工房につきましては、丹波竜の化石が平成18年に発見され、その後、平成22年にオープンしたものでございます。丹波竜の発見から、19年から6回の発掘調査を行われ、様々な恐竜化石とか、また恐竜以外の脊椎動物の発見もございまして、その展示のほうは年々増えてきてお

る状況で、基本的にはそういった展示がなかなかできなくなっている状況でございます。そういった中で、今年度、令和4年度に拡充基本計画を策定するために入札を行いまして、株式会社日展により、今計画を策定していただいたところでございます。契約金につきましては275万円で、実施期間につきましては7月の7日から、令和5年3月の25日までというふうしております。その中で、今現在の状況ということで報告をさせていただきます。

まず、別冊資料3でございます。こちらのほうに、基本計画の案の概要とさせていただきます。状況でございますけれども、まず基本計画の中では、丹波竜化石工房の新たに求められる機能と役割ということで上げさせていただきます。

つきましては、丹波竜をはじめとする篠山層群化石等の情報発信拠点及び教育普及施設を考えております。将来的に施設を継続させるためには、丹波竜をはじめとした篠山層群化石を中心に展示の充実を図り、それに伴いまして情報発信を強化して、来館者の増員につなげていきたいと思っております。また、丹波市の地層の展示とか、大地の成り立ちや生命の進化など、これまでの研究成果を分かりやすく提供することによりまして、学校等の教育普及施設であることと位置づけまして、郷土への理解とか誇りを育む生涯学習の場としての役割を担うことを目指しております。

そういった中で、篠山層群のそういった自然環境歴史を生かした中で教育普及を進める中で、観光も含めまして増員を図っていくということでございますけれども、そういった将来目指す方向として、また1ページの下のほうに上げさせていただきます。博物館のような役割を果たせる地域に根差した教育普及施設を目指すというふうにお書きしております。こちらにつきましても、これまで人博が研究されておりますので、そういったものの情報発信施設として捉えておる中で、豊富な研究資料の収蔵や展示が可能な地域に根差した博物館的な役割を果たせる施設を目指していきたいというふうを考えております。

2ページでございます。2ページにつきましては、この拡充、拡張の範囲をこの図面の中で示させていただきます。

現状施設の展示というところでございます。左上の部分、横に細長い部分、654平米とあります。これが今現在の丹波竜化石工房でございます。

そこで、拡張する範囲といたしましては、その下のところの増設面積とありますけれども、その部分でございます。今現在でいいますと、山南支所がございまして、その横に社会教育文化財課がございまして、その社会教育文化財課のスペースをお借りして拡張させていただきます。山南支所についてはそのまま残る状況になります。その支所の会議室も、二、三か所会議室あります。それも一緒に化石工房の施設として拡張を考えております。

それともう一つ、右側の縦長に細長い部分でございます。これが倉庫、バックヤードでございます。このバックヤードにつきましても、今現在標本等を収めるところがございませんので、今現在の公用車の車庫の空きスペースを活用して、こちらのほうにバックヤードの新設をしたいというふうを考えております。こちらが今考えています拡充、拡張の範囲、部分でございます。

そういった中で、3ページでございます。展示計画で、今後の新たな拡充に伴います展示計画をこちらのほうに上げさせていただきます。

展示の基本的な考え方といたしましては、施設に新たに求められる機能及び将来像を念頭にいたしまして、現状の課題への対応を踏まえ、展示の基本的な考え方の整理を行っております。以下のコンセプトに基づきまして、それぞれ構築させていただきます。展示の内容を見直しまして、拡充の計画を行いたいと思っております。

コンセプトといたしましては、丹波竜をはじめとする篠山層群化石を通じ

て、地域や自然との関わりを学ぶということでございます。前期白亜紀の自然環境や篠山層群からは化石となって発掘された古生物などから、地域の特色や自然の関わりを「知り」「学び」「考える」ことができる展示を目指しております。また、様々な展示体験から知識を掘り下げることで、篠山層群の生き物たちへの「驚き・偉大さ・感動」を感じる心や「命を大切にする」心を育むとともに、郷土への理解を深めて、誇りに思う心を醸成する学習の機会を提供するというふうに位置づけております。

丹波竜が発見されて以後、様々な古生物、化石が発見されておりますので、丹波竜だけでなく、篠山層群、篠山からもトカゲとか哺乳類とかも発見されております。そういったものも今現在展示しておりますので、篠山層群の情報発信施設と考えております。

そういった中で、現状の課題と対応というふうに上げております。その中で展示内容に関する課題と展示環境の課題というふうに分けて上げさせていただきます。

展示内容にかかります課題といたしましては、情報発信施設として、社会教育施設としての機能はそれぞれの展示の内容を見直す必要があるということとか、そういったことに伴いまして、学校の教育施設としてのそういったコンテンツといいますか、そういったものがなかなか十分なところであるといったところがございます。

それと、環境に関します課題といたしましては、展示のスペースがだんだん狭くなっています。来館者、例えば小学校の方、二、三十人来られましても、なかなかそういったところで説明する場所とか、学習する場所がございません。特にこのコロナの中で、やはり密になることを避けましますとなかなか難しいところがございますのでそういったところとか、あと出入り口のほうは今1か所になっておりますので、それを分けて動線をしっかりと確保していくということをして上げております。

そういった中で、右のページ、4ページでございます。そういったことを考えながら、新たなゾーニングということで示させていただいております。

まず、出入り口を2つに分けさせていただいております。ちょっと分かりにくいかもしれませんが、大地のなりたちゾーンの下のほうに入り口がございます。これは現在の入り口でございます。これはそのままいかせていただいて、出口の方は右下のほうに、学習・交流ゾーンのほうにちょっと四角いところが出口と書いてありますけども、こちらを出口というふうに考えております。動線としては、入り口からずっと右のほうへ行って、下へ向かって行って出ていくというような格好の動線を考えております。

各ゾーニングといたしましては、事務所、クリーニング室はそのまま現状のところを使わせていただき、若干、事務所につきましてはショップ、物販がございましたので、その部分も含めて事務所とさせていただいて、ショップのほうは出口のほうに移させていただくと。

展示のゾーニングといたしましては、まず、大地のなりたちのゾーンといたしまして、導入展示ということで、丹波市内の地層から大地の作りとか変化、また地層、化石について、簡単な学習を行うというゾーンに位置づけをしております。

そのあと、右のほうには篠山層群と丹波竜をはじめとした化石ゾーンということで、これまで篠山層群、篠山も含め、篠山層群から発見された丹波竜を中心としましたそれぞれのこれまでの化石の発見されたものにつきまして、骨格標本などを使いながら展示をしていくというゾーンにしております。

その下、体験ゾーンでございますけど、これも今現在ちょっといろいろと調整中ございまして、体験ゾーンにつきましてはそれぞれのゾーンの中で体験できるようなものを設置していったらどうか、というふうに考えておる

ので、この体験ゾーンというのは、このゾーニングとしてはここがなくなると
と思います。上の丹波竜をはじめとした化石ゾーンと生命と進化ゾーンが入
り混ざった中での格好になってくるかとは思いますが。

そのあとに、生命と進化ゾーンということで、生命を含めてまた恐竜の進
化を含めたこういったゾーニングというふうに考えておまして、出口付近
には、学習ができるような学習・交流ゾーンというふうなところを設けると
いうことで、大きくこういったゾーニングを考えております。こういったと
ころにつきましても、業者と、また人と自然の博物館、当初化石工房を設
置したときに監修していただいております、人と自然の博物館とも調整しな
がら、こういったゾーニングなど、展示につきましても、具体的にまた進めて
いく中でそういった調整も必要かと思っております。そういった関係でゾー
ニングを考えております。

また、あとは5ページのほうは、それぞれ4、5にはゾーニングのことを
今言いましたけど、具体的に上げさせていただいております。

5ページの最後の倉庫ということで、この倉庫につきましても、大体14
0平米ぐらいのものをこれまでそろえております標本とか、また新たに今後
増えます標本なども収蔵できるようなスペースを考えております。

そういった中で、スケジュールのほうでございますけども、6ページの下
に上げておまして、ちょっと詳しいことを上げておりませんが、今年
度、令和4年度に基本計画策定をいたしまして、令和5年から令和7年の6
月頃までをかけた設計・施工というふうに考えております。予算につ
きましても、実際的には6年度で計上をいたしますけども、債務負担とい
うことで、来年度、10月頃からでもそういったプロポーザルを実施したい
と思っております。提案型といまして、それぞれ業者の方に展示構成とかを
具体的に提案していただいて、その中から丹波市が求めている展示、合うよ
うなものを選定して実施していきたいというふうに考えている。そういった
中で、設計のほうが大体今聞いておりますのが、業者のほうが決めるのが
令和5年度の末の2月、3月を目指しております。その後、設計を2月、3
月から始めていただいて、あと大体9月頃まで設計、その後、6年の9月、
10月頃から工事に着手していく中で、最終的にオープンを目指してしま
すのは、令和7年の7月のオープンを目指しております。その中で、丹波
竜化石工房も休館を強いられてくるわけでございますけども、休館につ
きましても、令和6年の9月頃からは令和7年の6月頃までを休館して、その
中で工事を進めていただいて、7月にはオープンというふうに、今スケ
ジュールを組んでおります。

簡単でございますけども、以上でございます。

(片山教育長)

それでは、ただいまの報告につきまして、何か質問ございませんか。

(横山委員)

この展示等の内容については、学芸員等のいろいろなニーズとかお考えと
か、そういったものを踏まえた上でのプロポーザルという形なのでしょうか。

(田原恐竜課長)

展示内容につきましては、今言いましたようにゾーニングは示させていた
だく中で、展示の中でも最低こういった標本は展示に必要なもの、その辺は
教育専門員やひと博とも調整をしながら、こういった標本はそろえるよう協
議しています。その中で展示構成、内容的には、例えば造作物もいろいろ出
てくると思いますので、その辺は提案をしていただいて、ただし、詳細につ
いてはまた決定後調整しながら変更は生じるということは考えております。

(横山委員)

これも丹波の教育の魅力の非常に重要な核となる、これもぜひ売りにして

いただきたい項目だと思いますし、ひと博という、この分野の最先端抱えた研究員が近くにおりますので、しっかりとそういう最新の情報も踏まえて、あと教育の中に使いやすいという、展示業者はプロポーザルは上手なのですが、じゃあそれが本当に使えるかっていうと、いろいろ難ありっていうのは私もたくさん見てきているので、充実したやり取りをしていただければと思います。

もう1点あるのですが、こういった拡充をして、教育の場にどんどん使っていくということで、こういった改築ということになるのだと思うのですが、一方で、やはり教育にしっかり使っていくとすると、やはりその人の教育をする側の人員の重要性というのも増してくると思いますので、もちろんその職員がしっかりといらっしゃると思うのですが、恐らくこの収蔵とかですね、たくさんいろんなものが発掘されていますので、そういった管理していくだけでかなりの労力を割くのではないかなと思いますので、ぜひ発見された方もいろいろ一般市民の方がいらっしゃいますので、そういった方々を中心に、その教育を下支えする人材ですね。地域住民の方ですとか、どういう階層の人材が必要なのかっていうところもぜひ御議論いただいて、ただ展示がありますよ、だけに終わらず、そこで教育活動、あと学校との連携にしっかりつなげていく人づくりというところも同時に必要かと思っておりますので、そのあたりも御検討お願いいたします。

(田原恐竜課長)

御意見ありがとうございます。今おっしゃいましたとおり、人材育成は非常に重要なことで考えておりますので、教育専門員もいますけども、そういった者を中心に、まだ、今の教育育成も未熟なところもございますので、ひと博のところでまたいろいろと教えていただきながら、また人員もほかに必要になってくるかと思っておりますので、そういうのも含めて育成、また今の教育専門員、学芸員も必要になってきますので、そういうのを置くことも含めて、育成プログラムをさらに充実させて、学校と連携しながら、学校も使いやすいようなことで、どんどん広めていって活用していただいたらうれしいと思っております。以上です。

(片山教育長)

付け加えまして、本当に来られる方も多くなったのですが、昨年度でしたら恐竜博士ちゃんが来ましてね。話題になったりして、恐竜の絵を描いて、それ目当てにまた来る人もあります。

また、読売新聞で恐竜のことについて連載をやっております。かなり大きな紙面に出ております。学校の児童が竜学ということで、徳島県のほうに今年行ったのですが、そういったこともやっていますよ、みたいなこともかなり大きく出してもらっていますので、そういったことを含めまして、先ほど横山委員おっしゃったように、丹波市の売りの部分でもありますので、また教育に接するいい機会でもありますので、ぜひ学校との連携もそういった形でまた積極的に図っていきたいと思っております。以上です。

ほかございませんか。よろしいか。

日程第6

その他

(片山教育長)

それでは、なければ、日程第6、その他に入ります。その他、各課から連絡事項はありませんか。

井尻まちづくり部長。

(井尻まちづくり部長)

まちづくり部長の井尻でございます。まちづくり部から、令和4年8月の定例委員会の場におきまして、議案となっております教育委員会後援名義

の使用の承認の議案の際に、1件補足の説明をさせていただきたいことがございます。

丹波ひとまち支援機構から、まなびの里プロジェクトとしまして、学校を核とした地域づくり講座の後援依頼の議案がございました。その際に、当時、教育長職務代理者の深田委員から、教育委員会とまちづくり部の連携の状況はどうかという御質問と、また今後このまなびの里プロジェクトを開催していただきます丹波ひとまち支援機構との連携の状況はどうかというお尋ねいただいたときに、私のところには十分に話が入ってきていなかったため、まちづくり部と教育委員会の連携は十分ではなかったということをお伝えしたところです。

しかしながら、市民活動課の担当者には丹波ひとまち支援機構から一定の連絡をいただき、学校を核とした地域づくり講座の内容については市民活動課からも十分周知していた状況がございますので、その内容について市民活動課から説明させていただきたいと思っております。

(小島市民活動課長)

先ほど、部長が大体のことは説明をしましたが8月の定例教育委員会の後援名義の使用承認の議案の中で、学校を核とした地域づくりを応援するまなびの里プロジェクトという事業の後援依頼がありました。その一部が、鳥取県南部町の教育長をお招きするという内容でしたが、ほぼ時期を同じくして、教育委員会でも同じ先生をお招きすることが重なることがございまして、このあたりでの調整をうまくしてほしいという深田委員からの御指摘をいただいたところでございます。

先ほど、部長からも申し上げましたように、実施団体からは事前に市民活動課に情報はいただいていたのですが、その上で今後、教育委員会との連携、調整をしっかりとやっていかなければならないという、そういう回答の内容でございまして、一部、その会議録を読ませていただくと、実施団体が単独でやっているかのように見えてしまうところもございましたので、決してそうではなく、情報もいただいておりますし、今後、さらに連携が必要だということでも再認識させていただいたところでございますので、補足の説明とさせていただきます。以上です。

(片山教育長)

以前のこの話で、何か御質問ございませんか。よろしいですか。市民活動課からの報告は、これで終わりたいと思っております。その他ありますか。

(池内教育部次長兼学校教育課長)

卒業式等におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について、報告いたします。

先日、2月15日に、小中学校長、そして保護者の皆様宛てに、卒業式等に係るマスクの着用についての基本的な考え方について、通知を出したところでございます。

内容につきましては、新聞等でも報道されておりますとおり、卒業式においては、児童生徒、教職員はマスクを着用せずに出席することが基本となります。また、来賓や保護者の方々はマスクを着用して、基本参加人数の制限は不要ということになっておりますが、学校の大小がありますので、その判断は学校長にお任せするということです。ただし、校歌の斉唱でありますとか、呼びかけ等はございますので、その際についてはマスクの着用など、一定の感染症対策を講じるということで連絡をしております。保護者にも同様の連絡をしております。ただ文部科学省が、4月1日からの対応がまた若干変わってくると思っております。マスクの着用を求めないことを基本として、児童生徒の主体的な判断を尊重するというようになっておるのですが、

その辺につきましては、今後また国、県のことを踏まえまして検討していきたいと考えております。以上です。

(片山教育長)

マスクの着用に関して、御質問ございませんか。それでは、マスク着用の件については終わります。

その他、報告か何かございませんか。よろしいですか。

日程第 7

次回定例教育委員会の開催日程

(片山教育長)

それでは、日程第 7、次回定例教育委員会の開催日程について、事務局からお願いいたします。

(足立教育部次長兼教育総務課長)

次回の定例教育委員会は、3月23日、木曜日、午前9時からの開催でお諮りします。会場につきましては、山南庁舎、教育委員会会議室です。

なお、当日は、定例教育委員会終了後、丹波少年自然の家教育委員会も開催したいという申出を受けております。以上です。

(片山教育長)

それでは、3月23日、木曜日、午前9時の開催ということですが、各委員さんの御都合はいかがでしょうか。

それでは、3月の定例教育委員会の日程は3月23日、木曜日の午前9時、山南庁舎、教育委員会会議室で開催いたします。

以上をもちまして全日程が終了いたしましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。どうもありがとうございました。